

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	30	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	東京国際交流館施設の設備運転保守管理業務 一式	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	アズビル株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年1月16日 入札公告	
	令和7年2月14日 入札書・提出書類提出期限	
	令和7年2月21日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札資料受領者が応札者のみのため、入札参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約期間の見直しについて検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<契約期間の見直しについて検討することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 契約期間の見直し等、改善が可能な点を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	31	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	奨学金業務システム(JSAS)の開発・保守に係る支援業務 一式	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	アイ・システム株式会社	
入札経緯及び結果	令和6年12月24日 入札公告	
	令和7年2月18日 入札書・提出書類提出期限	
	令和7年2月26日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで55日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間を確保するとともに入札説明会を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間を確保するとともに、入札説明会の実施が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、引き続き入札説明会を実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	32	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	日本留学試験オンライン出願に係る受験料等決済代行サービス業務一式	
契約締結日	令和7年4月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	GMOペイメントゲートウェイ株式会社	
入札経緯及び結果	令和6年12月4日 入札公告	
	令和7年1月24日 入札書・提出書類提出期限	
	令和7年1月31日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の早期化及び仕様書の見直しについて検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保するとともに、仕様書の見直しについて検討することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び仕様書の見直しについても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	33	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	2025-2026年度日本留学試験 試験問題警備輸送等業務 一式	
契約締結日	令和7年5月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社 東日本支店	
入札経緯及び結果	令和7年1月20日 入札公告	
	令和7年3月19日 入札書・提出書類提出期限	
	令和7年3月27日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は55日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで55日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
実施可能な事業者が限定されることが予想されるが、業者等からの聴き取りを行い、仕様書の見直しを行うとともに、公告開始の早期化を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<p><入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保するとともに、仕様書の見直しについて検討することが望まれる。></p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び仕様書の見直しについても検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	34	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	2025年度留学生給与等給付システム改修 一式	
契約締結日	令和7年11月5日	
契約の相手方の商号又は名称等	アイ・システム株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年8月22日 入札公告	
	令和7年10月17日 入札書・提出書類提出期限	
	令和7年10月24日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで55日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の早期化を行うとともに、仕様書の記載方法の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<p><入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保するとともに、仕様書の見直しについて検討することが望まれる。></p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び仕様書の見直しについても検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	35	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	2026-2028年度日本留学試験 オンライン申請・受験者総合管理システムの開発(改修)・運用・保守に係る支援業務 一式	
契約締結日	令和8年2月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社フジ・ネクステラ・ラボ	
入札経緯及び結果	令和7年9月22日 入札公告	
	令和7年11月17日 入札書・提出書類提出期限	
	令和7年11月28日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は55日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで55日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の早期化を行うとともに、入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保するとともに、入札への参加が期待できる事業者へ周知することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び入札への参加が期待できる事業者への周知についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	36	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)管理システムの開発・運用・保守に係る支援業務 一式	
契約締結日	令和8年2月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社フォーカスシステムズ	
入札経緯及び結果	令和7年10月20日 入札公告	
	令和7年12月18日 入札書・提出書類提出期限 令和8年1月9日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで55日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間を確保するとともに、仕様書の記載方法について見直しを行う。		
契約監視委員会のコメント		
<p><入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保するとともに、仕様書の見直しについて検討することが望まれる。></p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び仕様書の見直しについても検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	37	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	令和8年度スカラシップ・アドバイザー派遣事業に係る派遣支援業務、更新プログラムの運営業務及び動画制作・動画コンテンツ配信サービスの運用業務 一式	
契約締結日	令和8年3月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社NTTマーケティングアクトProCX	
入札経緯及び結果	令和8年1月9日 入札公告 令和8年2月3日 入札書・提出書類提出期限 令和8年2月13日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札資料受領者が応札者のみのため、入札参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の早期化を行うとともに、仕様書の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保するとともに、仕様書の見直しについて検討することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び仕様書の見直しについても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	38	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	奨学金業務システム(JSAS)の改修・保守に係る支援業務 一式	
契約締結日	令和8年3月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	アイ・システム株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年12月24日 入札公告	
	令和8年2月20日 入札書・提出書類提出期限	
	令和8年2月27日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで55日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札資料受領者が応札者のみのため、入札参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間を確保するとともに入札説明会を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間を確保するとともに、入札説明会の実施が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、引き続き入札説明会を実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	39	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	令和7年度(毎月)口座振替(リレー口座)不能者に対する督促架電一式	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱HCキャピタル債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年2月6日 入札公告	
	令和7年2月27日 事前提出書類提出期限	
	令和7年3月4日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	○	入札参加が期待できる事業者へ個別に周知し入札参加を促した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するほか、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の早期化及び仕様書の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<p><入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保するとともに、仕様書の見直しについて検討することが望まれる。></p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び仕様書の見直しについても検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	40	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	支払督促申立対象者等に対する居住確認調査等業務 一式	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	セゾン債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年1月9日 入札公告	
	令和7年1月31日 事前提出書類提出期限	
	令和7年2月7日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の早期化及び仕様書の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<p><入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保するとともに、仕様書の見直しについて検討することが望まれる。></p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び仕様書の見直しについても検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	41	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	令和7年度独立行政法人日本学生支援機構損害保険 一式	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年2月18日 入札公告	
	令和7年3月10日 事前提出書類提出期限	
	令和7年3月13日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	機構内外の状況を踏まえて仕様内容の見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間を確保するとともに、入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化及び入札への参加が期待できる事業者へ周知することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び入札への参加が期待できる事業者への周知を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	42	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	日本学生支援機構東銀座事務所等における郵便物搬送業務一式	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ユニバーサルエクスプレス	
入札経緯及び結果	令和7年1月21日 入札公告	
	令和7年2月10日 事前提出書類提出期限	
	令和7年2月19日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間を確保するとともに、仕様書の見直しを行う。		
契約監視委員会のコメント		
<p><入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保するとともに、仕様書の見直しについて検討することが望まれる。></p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び仕様書の見直しについても検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	43	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	業務用モノクロプリンタ及びカラープリンタの保守業務 一式	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	リコージャパン株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年1月20日 入札公告	
	令和7年2月14日 事前提出書類提出期限	
	令和7年2月26日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
実施可能な事業者が限定されることが予想されるため、他の機器を導入する等の検討を行う。		
契約監視委員会のコメント		
<他の機器を導入する等の検討を行うことが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 他の機器の導入等、改善が可能な点を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	44	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム～採用管理システムの開発及び運用・保守業務委託一式	
契約締結日	令和7年11月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ガクシー	
入札経緯及び結果	令和7年9月16日 入札公告 令和7年11月6日 入札書・提出書類提出期限 令和7年11月13日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	－	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	－	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	－	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	－	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の早期化を行うとともに、仕様書の記載方法の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<p><入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保するとともに、仕様書の見直しについて検討することが望まれる。></p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び仕様書の見直しについても検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	45	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	2026年度(令和8年度)日本留学試験聴解試験用CD制作業務一式	
契約締結日	令和8年2月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	爽美録音株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年12月8日 入札公告	
	令和8年1月16日 事前提出書類提出期限	
	令和8年1月23日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は30日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで35日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札資料受領者が応札者のみのため、入札参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	○	入札参加が期待できる事業者へ個別に周知し入札参加を促した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するほか、仕様書の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するほか、仕様書の見直しを検討することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札への参加が期待できる事業者への周知や仕様書の見直し等、改善が可能な点を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	46	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	進学に向けた資金計画を作成するための進学資金シミュレーター の保守運用業務 一式	
契約締結日	令和8年2月20日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社日立ソリューションズ・クリエイト	
入札経緯及び結果	令和7年12月24日 入札公告	
	令和8年1月19日 事前提出書類提出期限	
	令和8年1月26日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は20日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
仕様書の見直しを検討し、入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するほか、資料閲覧について柔軟に対応する。		
契約監視委員会のコメント		
<仕様書の見直しを検討し、入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するほか、資料閲覧について柔軟に対応することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 仕様書の見直しや入札への参加が期待できる事業者への周知等について検討し、資料閲覧について柔軟に対応する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	47	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	支払督促申立等業務に係る書類の保管等業務 一式	
契約締結日	令和8年3月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	沼尻産業株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年12月10日 入札公告	
	令和8年1月16日 事前提出書類提出期限	
	令和8年1月28日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで35日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の早期化及び仕様書の見直しについて検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<p><入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保するとともに、仕様書の見直しについて検討することが望まれる。></p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び仕様書の見直しについても検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	48	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	2026年度海外発送業務 一式	
契約締結日	令和8年3月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ペガサスグローバルエクスプレス	
入札経緯及び結果	令和8年1月9日 入札公告	
	令和8年2月13日 事前提出書類提出期限	
	令和8年2月20日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は20日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで35日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するほか、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の早期化及び仕様書の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保するとともに、仕様書の見直しについて検討することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び仕様書の見直しについても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	49	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	令和7年度延滞債権(振替不能4回目・紙請求延滞)回収業務一式	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱HCキャピタル債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年1月23日 企画競争公告	
	令和7年2月20日 企画提案書提出期限	
	令和7年3月11日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	資料受領者が応札者のみのため、参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の早期化を検討するとともに、参加が期待できる事業者へ個別に周知する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化及び参加が期待できる事業者へ周知することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び参加が期待できる事業者への周知についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	50	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	訴訟上の和解が成立した延滞債権に係る回収業務の委託 一式	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱HCキャピタル債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年1月7日 企画競争公告	
	令和7年2月3日 企画提案書提出期限	
	令和7年2月26日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	企画競争への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の早期化を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	51	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	日本人の海外留学促進のための情報発信活動等の企画・運營業務一式	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社サニーサイドアップ	
入札経緯及び結果	令和7年1月17日 企画競争公告	
	令和7年2月21日 企画提案書提出期限	
	令和7年3月11日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は20日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで35日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	企画競争への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間を確保するとともに、仕様書の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<p><入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保するとともに、仕様書の見直しについて検討することが望まれる。></p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び仕様書の見直しについても検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	52	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	令和7年度東京国際交流館「国際塾(TIEC Cross-Cultural Seminar)」実施業務 一式	
契約締結日	令和7年4月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ドウ・クリエーション	
入札経緯及び結果	令和7年1月8日 企画競争公告	
	令和7年2月4日 企画提案書提出期限	
	令和7年2月17日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は20日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	資料受領者が応札者のみのため、参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告開始から資料提出期限までの日数を十分確保する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間及び資料提出期限までの日数を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、資料提出期限までの日数を確保することについても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	53	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	令和7年度中長期延滞債権(支払督促申立予告者)回収業務一式	
契約締結日	令和7年5月15日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱HCキャピタル債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年3月14日 企画競争公告	
	令和7年4月11日 企画提案書提出期限	
	令和7年4月30日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	企画競争への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	○	入札参加が期待できる事業者へ個別に周知し入札参加を促した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の早期化及び契約期間の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化及び契約期間の見直しについて検討することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化及び契約期間の見直しについても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	54	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	令和7年度中長期延滞債権回収業務 一式	
契約締結日	令和8年2月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱HCキャピタル債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年12月19日 企画競争公告	
	令和8年1月23日 企画提案書提出期限	
	令和8年2月5日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は25日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで30日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	企画競争への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	○	入札参加が期待できる事業者へ個別に周知し入札参加を促した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の早期化を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	55	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム【大学生等対象】～に係る事前・事後研修企画への助言等及び講師(ファシリテーター)派遣の実施業務 一式	
契約締結日	令和8年3月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	アルー株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年12月16日 企画競争公告 令和8年1月20日 企画提案書提出期限 令和8年2月4日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	契約期間の見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は20日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで35日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	企画競争への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
仕様書の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、仕様書の見直しを検討することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 仕様書の見直し等、改善が可能な点を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	56	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	令和8年度東京国際交流館「スタディツアー(TIEC Study Tour)」実施業務一式	
契約締結日	令和8年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社JTB	
入札経緯及び結果	令和8年1月16日 企画競争公告	
	令和8年2月17日 企画提案書提出期限	
	令和8年3月2日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は20日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで30日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	企画競争への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	○	入札参加が期待できる事業者へ個別に周知し入札参加を促した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
仕様書の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、仕様書の見直しを検討することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 仕様書の見直し等、改善が可能な点を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	57	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	令和8年度東京国際交流館「国際塾(TIEC Cross-Cultural Seminar)」実施業務 一式	
契約締結日	令和8年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ドウ・クリエーション	
入札経緯及び結果	令和8年1月9日 企画競争公告	
	令和8年2月9日 企画提案書提出期限	
	令和8年2月25日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は20日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで30日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	資料受領者が応札者のみのため、参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	○	入札参加が期待できる事業者へ個別に周知し入札参加を促した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
仕様書の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、仕様書の見直しを検討することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 仕様書の見直し等、改善が可能な点を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	58	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	会計監査業務(令和7事業年度)一式	
契約締結日	令和8年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	有限責任あずさ監査法人	
入札経緯及び結果	令和6年5月22日 企画競争公告	
	令和6年6月24日 企画提案書提出期限	
	令和6年9月13日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は25日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで30日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	企画競争への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
過去には複数入札者がいたことから、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間を確保するとともに、資料の提出期間を十分に確保するよう検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間及び資料提出期限までの日数を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、資料提出期限までの日数を確保することについても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	59	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	2025年度東京日本語教育センター同窓会ネットワーク構築推進事業学生募集広報活動業務委託(台湾)一式	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京国際学友会台湾校友会総部	
入札経緯及び結果	令和7年3月14日 公募公告	
	令和7年3月19日 業務概要書等配付期限	
	令和7年3月19日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	-	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	-	公告期間は5日間を確保。また、公告日から提出書類提出期限まで5日間を確保。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	公募への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公募の対象が東京日本語教育センターの公認同窓会に限られているため、実施可能な事業者が限定されるが、透明性・公平性を確保する観点から、引き続き公募を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するとともに、調達内容の見直しや公告の早期化を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	60	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム【大学生等対象】2025年度春季事後研修の実施に係る研修施設及び宿泊施設の賃借一式	
契約締結日	令和7年8月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社マックスパート	
入札経緯及び結果	令和7年7月4日 公募公告	
	令和7年7月17日 業務概要書等配付期限	
	令和7年7月29日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	公募への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するとともに、調達内容の見直しや公告の早期化を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	61	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム～【高校生等対象】【拠点形成支援事業】2026年度(第11期)壮行会及び事前研修の実施に係る大阪会場の賃借一式	
契約締結日	令和7年10月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	阪急阪神ビルマネジメント株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年8月22日 公募公告 令和7年9月4日 業務概要書等配付期限 令和7年9月19日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	－	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	－	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	－	公募への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	－	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するとともに、調達内容の見直しや公告の早期化を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	62	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	「JASSO海外留学フェア2026」の実施会場の提供 一式	
契約締結日	令和8年1月20日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社インフィールド	
入札経緯及び結果	令和7年11月13日 公募公告	
	令和7年11月25日 業務概要書等配付期限	
	令和7年12月2日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで15日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	公募への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するとともに、調達内容の見直しや公告の早期化を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	63	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	「2026年度外国人学生のための進学説明会」の実施会場の提供 (東京会場) 一式	
契約締結日	令和8年1月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社サンシャインシティ	
入札経緯及び結果	令和8年1月16日 公募公告	
	令和8年1月26日 業務概要書等配付期限	
	令和8年2月2日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで15日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	公募への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するとともに、調達内容の見直しや公告の早期化を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	64	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム～【大学生等対象】2026年度(第18期)事前研修の実施に係る研修施設等の賃借一式	
契約締結日	令和8年1月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社TCフォーラム	
入札経緯及び結果	令和7年11月28日 公募公告 令和7年12月10日 業務概要書等配付期限 令和7年12月17日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	－	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで15日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	－	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	－	公募への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	－	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するとともに、調達内容の見直しや公告の早期化を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	65	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム【大学生等対象】2026年度夏季事後研修の実施に係る研修施設及び宿泊施設等の賃借 一式	
契約締結日	令和8年2月6日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社マックスパート	
入札経緯及び結果	令和7年12月9日 公募公告 令和7年12月22日 業務概要書等配付期限 令和8年1月7日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	－	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	－	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	－	公募への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	－	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するとともに、調達内容の見直しや公告の早期化を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	66	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	「2026年度外国人学生のための進学説明会」の実施会場の提供(大阪会場) 一式	
契約締結日	令和8年2月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	京阪建物株式会社	
入札経緯及び結果	令和8年1月16日 公募公告	
	令和8年1月26日 業務概要書等配付期限	
	令和8年2月2日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで15日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	公募への参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するとともに、調達内容の見直しや公告の早期化を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。